

館林市立学校給食センター整備運営事業に係る落札者の決定について

P F I 法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 1 1 年法律第 1 1 7 号））に基づき実施する「館林市立学校給食センター整備運営事業」について、平成 2 8 年 1 月 1 4 日付で総合評価落札方式による条件付き一般競争入札による入札公告を行ったところ、2 グループから入札参加表明がありました。その後、学識経験者等で構成する館林市立学校給食センター整備運営事業 P F I 事業者選定審査委員会において提案書類の審査及びヒアリング等が行われ、最優秀提案者が選定されました。

館林市では、その審査結果を踏まえ、次のとおり落札者を決定しましたので公表します。

なお、P F I 法第 1 1 条第 1 項の規定による客観的評価の結果については、後日公表します。

平成 2 8 年 7 月 5 日

館林市長 安樂岡 一雄

記

1 落札者

東洋食品グループ

参加区分	企業名	役割
代表企業	株式会社東洋食品	運営企業
構成員 (代表企業を除く)	株式会社楠山設計 河本工業株式会社 タニコー株式会社 高崎営業所 日本環境クリアー株式会社 N E C キャピタルソリューション株式会社 関東支店	設計・工事監理企業 建設企業 厨房設備企業 維持管理企業 その他企業
協力企業	なし	

2 総合評価点

7 7 . 5 5 点（満点 1 0 0 点）

3 落札金額

6 , 2 2 8 , 9 1 0 , 0 0 0 円（消費税及び地方消費税を含まない）

4 審査結果の概要（総合評価点比較）

- (1) 東洋食品グループ 77.55点
- (2) 日本国民食グループ 74.25点

5 事業概要

- (1) 事業名 館林市立学校給食センター整備運営事業
- (2) 事業用地 館林市新宿一丁目200-5他8筆
- (3) 敷地面積 7437.94㎡
- (4) 供給能力 1日あたり最大7,000食（うちアレルギー対応食最大80食）
- (5) 配送対象校 小学校11校、中学校5校 計16校
- (6) 事業方式 PFI法に基づき、市と事業契約を締結した事業者が本施設を設計・建設し、施設の所有権を市へ移転した後、本施設の維持管理及び運営を行うBTO（Build Transfer Operate）方式
- (7) 事業期間 事業契約締結日（平成28年9月予定）から平成45年8月

6 今後の予定

日 程	内 容
平成28年 7月	基本協定の締結
平成28年 8月	事業仮契約の締結
平成28年 9月	事業契約の議決及び締結
平成28年10月から平成30年7月	設計・建設期間（1年10ヵ月）
平成30年 8月（夏季休業期間中）	開業準備
平成30年 8月（2学期から）	新学校給食センターにおける給食供用開始
平成30年 8月（2学期から）から 平成45年 8月	維持管理・運営期間（15ヵ年）

7 問合せ先

館林市教育委員会

館林市立学校給食センター給食係 主任 酒井進也

電話 0276-73-2160

<参考>

館林市立学校給食センター整備運営事業 入札参加者一覧

※入札参加表明の受付順に表記

入札参加者	参加区分	企業名
日本国民食 グループ	代表企業	日本国民食株式会社
	構成員 (代表企業 を除く)	株式会社徳川組 館林営業所 株式会社中西製作所 群馬営業所 太平ビルサービス株式会社 前橋支店
	協力企業	株式会社大建設計
東洋食品 グループ	代表企業	株式会社東洋食品
	構成員 (代表企業 を除く)	株式会社楠山設計 河本工業株式会社 タニコー株式会社 高崎営業所 日本環境クリアー株式会社 NECキャピタルソリューション株式会社 関東支店
	協力企業	なし